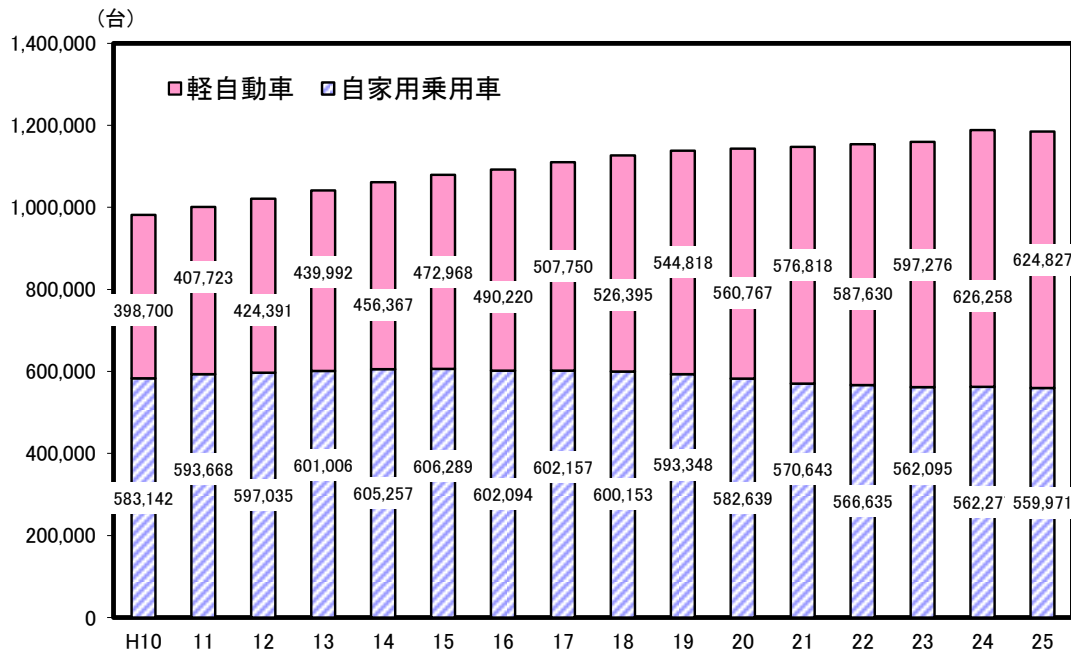


熊本県の自動車保有台数の推移



解 説

【概要】

本県の自動車保有台数は、自家用乗用車と軽自動車の合計で平成11年に100万台を突破した後も増加を続けていたが、平成24年9月の新エコカー補助金の終了に伴う反動減により、平成25年は1,184,798台で前年に比べ0.3%減となり、一世帯当たりの自動車保有台数は1.58台になっている。

このうち自家用乗用車は、平成6年に50万台を超え増加し続けていたが、平成16年からは減少し始め、平成25年には559,971台となった。

一方、軽自動車の増加は顕著で、平成21年に初めて自家用乗用車を上回り、平成25年は624,827台となった。

この結果、軽自動車の割合は、52.7%となり、全国平均43.2%より9.5ポイント高くなっている。

○全国消費実態調査

国民生活の実態について、家計の収支及び貯蓄・負債、耐久消費財、住宅・宅地などの家計資産を総合的に調査し、消費・所得・資産に係る水準、構造、分布などを明らかにすることを目的とする。

○耐久消費財の範囲

- (1) 家計用として使っているもので、営業用のものを除く。
- (2) 別荘などにあるものも含める。
- (3) 他人に貸してあるもの又は預けてあるもの（他人から借りているもの又は預かっているものを除く）
- (4) 中古で購入したものや手製のもの。
- (5) 現品を入手していないが、購入契約済の品物。
- (6) 故障、破損などのため使用不可能なもの、今後使用見込みがないものを除く。
- (7) 遊学中の子供や出稼ぎの人等の家族が長期間持ち出しているものを除く。

資料出所	調査期日	調査周期
*1「交通関連統計資料集」 国土交通省	平成25年3月31日	毎年
*2、*3、*4「全国消費実態調査」 総務省統計局	平成21年10月末日	5年